

事務事業の見直し意見

No7 高齢者交通費等助成事業

総合評価	高齢者交通費等助成事業については廃止
評価コメント	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者の生活行動範囲の拡大等を図る目的で始めた事業であるが、現在は、1人10,000円のクーポン券を対象年齢である高齢者に一律に交付し、介護用品の購入に使用できるなど、生活行動範囲の拡大と社会参加の促進につながっているとは言い難く、本来の趣旨から乖離している。・ 交付対象者以外による使用の可能性がある。・ 若い世代が将来高齢者になったとき、現在の高齢者と同じサービスを楽しむことができるのか、世代間格差を考える必要がある。・ 市税の減少と社会保障関係費の増加等による財政状況の悪化が見込まれるのであるから、市は事業の優先順位をしっかりと考えなければならない。高齢者交通費等助成事業を維持することによって、子育て支援などのサービスの質が落ちるようなことがあってはならない。・ 以上の理由から本事業を廃止し、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段をどのように支援していくか、高齢施策に留まらない交通施策を検討すべきである。
担当課	高齢施策課
R1 予算額	272,846 千円